

境港市まちづくり総合プラン具体的施策の取組状況

基本目標

I 広域連携による一体的発展

具体的施策

(1) 物流拠点「境港」の機能強化・輸出入の拡大

施策の展開方針

①機能強化に向けた要望活動

評価

A

・境港の港湾機能の強化を図るため、岸壁の新規整備や、港湾施設の機能拡充、老朽化対策等の予算確保と事業促進について、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済団体が一体となり、国土交通省や地元選出国会議員へ要望活動を行った。

・令和2年に竹内南地区貨客船ターミナル（境夢みなとターミナル）が整備されたほか、現在でも昭和南地区の岸壁改良や外港地区防波堤の延伸が国直轄事業として進められている。

・平成28年度から令和2年度の5ヶ年の境港における国直轄事業費の合計は約83億円。

施策の展開方針

②内航RORO船定期航路開設

評価

A

・境港流通プラットフォーム協議会が中心となり、苫小牧－敦賀港間の内航RORO船定期航路を境港まで延伸するトライアル輸送を実施。（H28：2回、H29：4回、H30：2回）

・平成31年度に敦賀港－博多港航路が開設され、この航路の途中寄港について境港内航RORO開設推進協議会（境港流通プラットフォーム協議会分科会）を中心に船社に対して要請活動を実施。（令和元年8月に船社である近海商船㈱に境港寄港を要請、令和3年1月に定期寄港の実施要望）

・令和3年6月の試験輸送実施に向け、船社や荷主との調整などを実施。

施策の展開方針

③航路の利用促進と流通機能の向上

評価

A

・関係機関と連携して船社・物流関係企業・荷主等との接触や、米子・松江・出雲・東京・大阪での境港利用促進懇談会や、上海での商談会へ出展などを通して、既存航路の活性化に向けて取り組んだ。

・新たに就航した韓中定期コンテナ航路の周知を行ったほか、中国東北部へのトライアル輸送を行うなど新たな物流ルート構築を模索した。

・境港PR動画を作成してホームページ上で公開したほか、境港利用促進懇談会では会場とオンラインによる併催やオンラインのみで開催し、コロナ禍においても可能な形での利用促進を図った。

施策の展開方針

④ポートセールスと貿易支援の充実

評価

A

・境港貿易振興会などの関係機関と連携の下、境港利用促進懇談会や境港PR動画などを通じて、港湾機能や航路の充実等など境港の周知を行ったほか、他港に流れている貨物の境港へのシフトや災害時のリダンダンダシーとしての境港の利用促進を図った。

・中海・宍道湖・大山圏域市長会やジェットロ等と連携し、台湾台北市やインドケララ州との交流に取り組んだほか、ビジネスマッチングや商談会等の貿易支援を行った。

※リダンダンシー…信頼性を増すために、何かに備えて余裕を付加すること。

施策の展開方針		
⑤境港ふ頭再編改良事業の推進		評価 S
・平成27年度に事業採択され、外港竹内南地区貨客船ターミナル（境夢みなとターミナル）が整備された。 ・国の直轄事業で-10mの岸壁が整備され、境港管理組合が旅客上屋を整備、総事業費は118億円で、令和2年4月に供用開始された。		

具体的施策	(2) 環日本海定期貨客船の利用促進
-------	--------------------

施策の展開方針			
①安定運航のための支援			評価
B			
・令和元年11月28日から臨時休航していたDBS社の航路は、日韓関係悪化による旅客減と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4月27日をもって廃止となった。令和2年9月11日から別の船社が運航を開始した浦項（韓国）－舞鶴（日本）－ウラジオストク（ロシア）の国際フェリー航路が、旅客を再開した際は境港に寄港するように、航路の状況把握及び鳥取県等と対応の協議を行った。			
■実績			
H28年	運航回数53航次	乗客数29,143人	貨物6,461ft
H29年	運航回数50航次	乗客数33,567人	貨物7,111ft
H30年	運航回数49航次	乗客数27,815人	貨物6,498ft
R元年	運航回数42航次	乗客数15,321人	貨物3,427ft
R2年	運航休止		

施策の展開方針		
②利用促進活動の推進		評価 A
・境港貿易振興会などの関係機関と連携の下、境港利用促進懇談会や境港PR動画などを通じて、港湾機能や航路の充実、荷主に対する利用助成等の周知を行ったほか、他港に流れている貨物の境港へのシフトや災害時のリダンダンダシーとしての境港の利用促進を図った。		

具体的施策	(3) 米子鬼太郎空港の利用促進
-------	------------------

施策の展開方針												
①国内定期路線の維持及び利用促進	評価	A										
・米子空港利用促進懇話会を通じて、新聞や雑誌、ラジオを活用した広告PRやインバウンド、アウトバウンドの旅行商品造成の支援を行った。 ・米子空港ビル株式会社や大阪航空局など空港関係機関・団体と連携して、米子空港まつりをはじめ空港の賑わいづくりに取り組んだ。 ■実績（乗客数） <table><tr><td>H28年度</td><td>571,815人</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>579,899人</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>589,505人</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>577,072人</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>137,641人</td></tr></table>			H28年度	571,815人	H29年度	579,899人	H30年度	589,505人	R元年度	577,072人	R2年度	137,641人
H28年度	571,815人											
H29年度	579,899人											
H30年度	589,505人											
R元年度	577,072人											
R2年度	137,641人											

施策の展開方針																	
②国際定期路線の維持及び利用促進	評価	A															
・国際定期便利用促進協議会を通じて、グループ旅行や旅行商品造成の支援を行い、ソウル便は平成29年12月から週5便、平成30年10月から週6便に増便されたものの、諸般の事情により令和元年10月から運休となっている。 ・平成28年9月から香港便、令和2年1月から上海便が新規就航したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月から運休している。 ■実績（乗客数） <table> <tr> <td>H28年度</td><td>ソウル便37,688人</td><td>香港便12,875人</td></tr> <tr> <td>H29年度</td><td>ソウル便48,621人</td><td>香港便26,844人</td></tr> <tr> <td>H30年度</td><td>ソウル便73,041人</td><td>香港便30,867人</td></tr> <tr> <td>R元年度</td><td>ソウル便30,746人</td><td>香港便29,167人</td></tr> <tr> <td>R2年度</td><td>全便運休</td><td>上海便1,357人</td></tr> </table>			H28年度	ソウル便37,688人	香港便12,875人	H29年度	ソウル便48,621人	香港便26,844人	H30年度	ソウル便73,041人	香港便30,867人	R元年度	ソウル便30,746人	香港便29,167人	R2年度	全便運休	上海便1,357人
H28年度	ソウル便37,688人	香港便12,875人															
H29年度	ソウル便48,621人	香港便26,844人															
H30年度	ソウル便73,041人	香港便30,867人															
R元年度	ソウル便30,746人	香港便29,167人															
R2年度	全便運休	上海便1,357人															

施策の展開方針		
③国際チャーター便の利用促進	評価	A
・米子空港利用促進懇話会を通じ、国際チャーター便等促進支援事業として国際チャーター便を利用した送客を図る旅行会社への支援等を行った。 ■実績 ベトナム行チャーター便 平成29年11月8日～11月12日 ベトナム行チャーター便 令和2年3月4日～3月8日		

具体的施策	(4) 市民レベルの国際交流の促進
-------	-------------------

施策の展開方針		
①交流事業の促進と支援	評価	A
・鬼太郎カップ境港駅伝競走大会に韓国・ロシアから駅伝チームを招き、駅伝大会の参加及び小学生との交流を行った。また、クロアチアを拠点に活動するセーリングチームによる市内でのキャンプ実施に際しては、宿舎の提供等、受入に協力した。その他、民間団体が実施する日韓の高校生によるサッカー大会の開催に協力した。 ・友好都市である中国琿春市から国際交流員1名を招致し、語学講座への講師派遣や保育園児との交流などを通して、中国や琿春市について紹介し、国際交流や国際理解の促進を図った。また、環日本海市民交流促進事業補助金制度を通して、市民レベルの交流を促進した。 ・コロナ禍で、相互訪問ができない中においても、マスクの寄贈やオンライン交流会を通して両市の友好の増進に取り組んだ。		

施策の展開方針		
②言語や文化の相互理解の促進	評価	A
・友好都市である中国琿春市から国際交流員1名を招致し、語学講座への講師派遣や保育園児との交流などを通して、中国や琿春市について紹介し、国際交流や国際理解の促進を図った。 ・外国人技能実習生との交流事業及び日本語教室を実施するとともに、日本人住民向けのやさしい日本語講座等の啓発講座を通して、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進した。 ・医療機関での多言語問診票の活用促進や図書館の利用促進、生活マップの作成、多言語音声翻訳機の市役所窓口等への設置などを通して、外国人住民が地域の一員として安心して生活できる環境を整備することで、住民間の相互理解が促進されるよう図った。		

具体的施策	(5) 港湾周辺区域の賑わい創出（クルーズ客船受入、水族館ほか）
-------	----------------------------------

施策の展開方針

①ポートセールス及び観光プロモーションの推進	評価	A
・クルーズ客船寄港時の二次交通の確保や中海・宍道湖・大山圏域観光局による観光案内や交流イベントの実施、「SAN-IN まんなかクルーズファン」のお見送り等により、圏域を訪れる邦人、外国人観光客の周遊促進と満足度の向上を図った。 ・中海・宍道湖・大山圏域観光局の取り組みとして、観光案内所のネットワーク化の推進や台湾、上海での現地プロモーション、欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。 ■実績 H28年度 寄港回数：33回、乗客数39,589人 H29年度 寄港回数：61回、乗客数66,477人 H30年度 寄港回数：37回、乗客数61,148人 R元年度 寄港回数：53回、乗客数63,896人 R2年度 寄港回数：0回※コロナウイルス感染拡大の影響により全てキャンセル		

施策の展開方針

②外国人観光客受入体制の整備	評価	A
・クルーズ客船寄港時のシャトルバスの運行や外国語対応可能な観光案内デスクの設置、通訳案内ボランティアの確保等により外国人受入体制の充実を図るとともに、中海・宍道湖・大山圏域観光局においてレンタサイクルの実証実験を行い、クルーズ客船乗客のニーズ調査を行った。 ・中海・宍道湖・大山圏域観光局において、観光案内所のネットワーク化の推進や台湾・上海での現地プロモーション、欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。		

施策の展開方針

③外国人観光客対応力の強化	評価	A
・クルーズ客船のシャトルバスを運行したほか、水木しげるロードのブロンズ像の多言語紹介システムや水木しげる記念館の外国語音声案内等により、外国人観光客への対応強化を図った。 ・中海・宍道湖・大山圏域観光局において、観光案内所のネットワーク化の推進や台湾・上海での現地プロモーション、欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。		

施策の展開方針

④水族館構想の検討	評価	B
・平成27年度に鳥取県、境港管理組合と共同で実施した「実現可能性調査」の結果を踏まえ、官民で組織する「竹内南地区賑わいづくり検討会」での検討を重ねたが、大きな財政負担が伴うことから、平成30年度から見送ることを決定し、今後の財政状況を見極めた上で、慎重に検討していくこととしている。		

具体的施策	(6) インバウンド観光の推進
-------	-----------------

施策の展開方針

①外国人観光客受入体制の整備[再掲]	評価	A
・クルーズ客船寄港時のシャトルバスの運行や外国語対応可能な観光案内デスクの設置、通訳案内ボランティアの確保等により外国人受入体制の充実を図るとともに、中海・宍道湖・大山圏域観光局においてレンタサイクルの実証実験を行い、クルーズ客船乗客のニーズ調査を行った。 ・中海・宍道湖・大山圏域観光局において、観光案内所のネットワーク化の推進や台湾・上海での現地プロモーション、欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。		

施策の展開方針		
②外国人観光客対応力の強化[再掲]	評価	A
・クルーズ客船のシャトルバスを運行したほか、水木しげるロードのブロンズ像の多言語紹介システムや水木しげる記念館の外国語音声案内等により、外国人観光客への対応強化を図った。 ・中海・宍道湖・大山圏域観光局において、観光案内所のネットワーク化の推進や台湾・上海での現地プロモーション、欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。		

施策の展開方針		
③広域連携による一体的な観光振興	評価	A
・中海・宍道湖大山圏域観光局においてインバウンド対策事業として、台湾・上海での現地プロモーションや欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。また、国内での観光プロモーションとして京阪神地区での観光PRキャラバンや三大都市圏への観光プロモーションを実施した。 ・大山山麓・日野川流域観光推進協議会において、関西地区で開催されたイベントに圏域のPRブースを出店したほか、中四国圏域でのラジオを活用した観光プロモーションを実施した。		

具体的施策	(7) 中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進
-------	------------------------

施策の展開方針		
①活力にあふれる圏域づくり（産業振興）	評価	A
・「ビジネスマッチング商談・展示会」を開催し、販路拡大、共同開発、技術支援、業務提携などの促進につなげ圏域の活性化を図った。 ・国内交通網の充実に向けた高速道路や高速鉄道の早期整備に向けた要望活動を実施した。 ・境港整備に係る要望活動の実施や、国際定期便の就航を見据えた現地商談会への参加等により、港湾整備の促進と国際航路の利用促進に取り組んだ。		

施策の展開方針		
②訪ねてみたい圏域づくり（観光振興）	評価	A
・国内では、三大都市圏（首都圏、関西圏、中京圏）の観光プロモーションの他、山陽圏や東北方面へ重点的にプロモーションを行い、圏域への誘客を図った。 ・台湾、香港などの海外での観光プロモーションを実施するとともに、外国人観光客の受け入れ環境整備等、インバウンド対策の取組を進めた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、山陰湯めぐりスタンプラリーなどの圏域内住民の周遊を促進する緊急対策事業を実施した。		

施策の展開方針		
③住みたくなる圏域づくり（環境の充実）	評価	A
・自然環境学習「子ども探検スクール」や「ラムサールシンポジウム」、「ウンパくんのスタンプラリー&宝さがしゲーム」等の開催により、子どもたちの自然保全への意識の醸成を図った。 ・自然環境の保全・活用にかかる広報啓発として、圏域のケーブルテレビを活用し、圏域内の自然環境関連施設や各市の取組み等を紹介する情報発信番組を制作・放映した。 ・各市防災担当課による連絡協議会の開催や災害発生時等に各市間で融通し使用する防災資機材の購入等、広域的な防災体制の構築に取り組んだ。		

施策の展開方針		
④ともに歩む圏域づくり（連携と協働）		評価 A
・「山陰まんなか未来創造塾」に行政及び経済関係者が参加することで、圏域を担う人材育成、人的な交流を通じた広域的な人的ネットワークの構築に取り組んだ。 ・中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会との意見交換や合同勉強会の開催を通じて、圏域内の民間団体と行政との連携と交流を促進した。 ・島根大学と連携し、圏域を研究フィールドとして提供し、地域資源の掘り起こしや地域との交流を通じて、関係人口の創出や将来的に圏域で活躍する人材の育成、若者の地元定着の促進に取り組んだ。		

具体的施策	(8) 国・県事業の促進（高速道路網整備、貨客船ターミナル整備ほか）
-------	------------------------------------

施策の展開方針		
①境港ふ頭再編改良事業の推進[再掲]		評価 S
・平成27年度に事業採択され、外港竹内南地区貨客船ターミナル（境夢みなとターミナル）が整備された。 ・国の直轄事業で-10mの岸壁が整備され、境港管理組合が旅客上屋を整備、総事業費は118億円で、令和2年4月に供用開始された。		

施策の展開方針		
②圏域内外を結ぶ高速道路ネットワークの整備		評価 A
【米子・境港間の高規格道路】 ・平成28年3月に設立された「米子境港地域と道路のあり方検討会」の下部組織である「まちづくりWG」、「ストック効果WG」を5回、「事故・渋滞WG」を1回開催し、令和2年3月に「第2回あり方検討会」に向けた「米子・境港間の高規格道路を活かしたまちづくりのとりまとめ(案)」を作成。 ◇令和元年8月に、鳥取県知事、米子市長とともに、初めて「米子・境港間の高規格道路」の要望活動を実施。令和2年度からは、「米子・境港間高規格道路」の実現への取り組みをさらに加速させていくため、周辺の自治体(鳥取県西部の9市町村)とともに、行政や議会、経済界など官民が一体となって活動する体制として、「中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)4車線化期成同盟会」を「中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～境港間)整備促進期成同盟会」に変更し、「米子・境港間の高規格道路の早期事業化」と「4車線化の早期実現」について要望活動を行うことになった。 ・令和2年11月に設立された「中海・宍道湖圏域道路勉強会」において、圏域の発展を目指して、真に必要な道路ネットワークのあり方を、あらゆる角度から幅広い検討を行った結果、「圏域内を8の字に結ぶ高規格な道路を早急に整備することが必要」という認識が共有され、「米子・境港間の高規格道路」については、「計画の具体化に向けた検討を、県と関係自治体等が連携して実施する」との方針が示された。 【境港出雲道路】 ・平成24年から、計画の検討を開始した松江北道路(西浜佐陀IC～川津IC間 L=10.5 km)のルート帯が平成29年に決定、令和3年4月に都市計画決定の手続きが完了し、令和3年度より事業に着手。 【山陰道】 ・令和元年5月12日に鳥取西道路(鳥取西IC～青谷IC間 L=17.5km)が開通。 ・平成29年3月に県内山陰道で唯一の未事業区間となっていた北条道路(はわいIC～大栄東伯IC間 L=13.5 km)の新規事業化が決定。国より、令和8年度中の開通予定も公表されたところである。 ・付加車線設置の事業中である米子道路(日野川東IC～米子南IC間 L=2.4km)について、令和元年に日野川東IC～米子大橋間 L=0.8 km)が暫定供用中である。 【中国横断自動車道岡山米子線の4車線化】 ・米子道の4車線化は、平成29年度に江府ICから蒜山IC側にかけての付加車線3.4kmの工事着手、平成30年度には江府ICから溝口IC間の4.2 kmの付加車線設置が決定、令和元年度には「高速道路における安全・安心基本計画」での優先整備区間選定とともに、積雪地の急こう配箇所である蒜山ICから江府IC間の4.7kmの4車線化整備の決定、令和3年3月には江府ICから溝口IC間の3.4 kmが新たに4車線候補箇所に選定され、残る未事業区間は、溝口ICから米子ICの一部、約5kmとなった。		

基本目標	2 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興		
具体的施策	(1) 高度衛生管理型漁港・市場整備の促進		
施策の展開方針			
①境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備		評価	A
・平成28～令和元年度 円滑に移行するため、電動フォークリフト、プラスチック魚箱、プラスチックパレット、ステンレス選別台を購入する荷受・仲買業者を支援。 ・令和元年度 陸送上屋・1号上屋が完成し、6月から供用開始。 ・令和2年度 2号上屋の建築開始（令和4年6月末完成予定）			
施策の展開方針			
②電動フォークリフトの導入支援		評価	A
・平成30年度 陸送上屋及び1号上屋で使用する38台支援。 ・令和元年度 追加1台支援。 ※次回、令和4年度に5号上屋で使用する20台支援予定。			
具体的施策	(2) 境港ブランドの積極的情報発信		
施策の展開方針			
①情報発信の充実		評価	A
・Sea級グルメ全国大会などの参加、東京でベニガニ料理教室を開催するなど産地境港をPR ・地元で、水産まつり、マグロ感謝祭、カニ感謝祭、中野港漁村市等各種イベント開催を支援するとともに、魚食普及、情報発信を実施。 ・市内の保育園等で、フィッシュキッチン、おさかな探検、ギンザケ集会、マグロ集会、カニ集会、中野港漁師との交流事業などを実施。 ・小中学校の学校給食で提供される魚のカードを全校児童生徒に配布、「境のさかな動画」を作成し、給食時間等に視聴してもらい、魚や漁業への理解を深めた。(動画は一般公開している) ・「産地境港」を全国に情報発信している境港市産地協議会等の活動を支援し、高速バスの背面広告を掲示、阪神競馬場境港物産展(兵庫県)・怪フォーラム(徳島県)・ウエルカニキャンペーン(東京都)など関西圏や東京都を中心にイベント参加、百貨店等でのマグロやベニガニPR(東京都・大阪府)などへの参加、みんなで選ぶ境港の水産加工大賞の開催などを実施。			
施策の展開方針			
②新たな賑わいの創出		評価	A
・水木しげるロード・リニューアルにより整備された「妖怪影絵（夜間演出照明）」を活用し、夏休み期間中の『土曜夜市』や『妖怪ハロウィン』、『ゲゲゲのクリスマス』など、地元の民間団体と協力して開催した夜間イベントにより新たな賑わいを創出した。 ・夏季期間は、水木しげる記念館の開館時間を延長するとともに、記念館前庭で記念館館長による「妖怪のお話」するなど「妖怪文化伝承事業」による賑わい創出を行った。 ・「水木しげる記念館のあり方に関する提言書」及び「水木しげる記念館のあり方に関する最終提言書」を取りまとめ、観光資源の磨き上げによる賑わいの創出に向けた取り組みを始めた。 ・妖怪お休み処「砂かけ屋」を水木しげるロードの中間地点に移転し、外観を妖怪風の装飾を施し、新たな観光スポットとして整備した。 ・サイクリング初心者から上級者まで楽しむことができる「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」が整備され、新屋町の砂浜では既存のビーチバレー利用に加え、ビーチスポーツパークを民間がオープンさせるなど、観光アクティビティの魅力が加わった。			

施策の展開方針		
③観光客受入体制の充実	評価	A
・クルーズ客船寄港時に岸壁から境港駅までのシャトルバスの運行や外国語対応が可能な観光案内デスクの設置、通訳案内ボランティアの確保等により外国人受入体制の整備を行った。 ・水木しげるロードにある公衆トイレ3箇所において、視覚障がい者用の音声誘導装置及び点字ブロックを整備し、水木しげるロード・リニューアルのコンセプトである「すべての人にやさしく誰もが楽しめる道」の推進を図った。 ・妖怪お休み処「砂かけ屋」を水木しげるロードの中間地点に移転し、外観を妖怪風の装飾を施し、新たな観光スポットとして整備した。		

施策の展開方針		
④水産物の販路拡大	評価	A
・首都圏、関西圏の商談会やイベント等に参加し、境港産水産物等のPRを実施。 ・首都圏、関西圏の百貨店等で産地境港のPRを実施。 ・境港の水産加工ハンドブックの内容を更新して発行、県内外で配布。		

施策の展開方針		
⑤水産物のブランド力強化	評価	A
・水産まつり、マグロ感謝祭、カニ感謝祭、中野港漁村市等各種イベント開催を支援するとともに、産地境港を全国に情報発信。 ・境港の水産加工ハンドブックの内容を更新して発行、県内外で配布。 ・カニ、マグロ、大衆魚、美保湾のさかな等のレシピ本を発行、県内外で配布。 ・6次産業化への取組支援として、活ガニ水槽整備やHACCPに対応するカニ爪製造設備の整備などに支援し、境港産水産物、水産加工品の付加価値向上を図った。 ・大学の水産学部誘致のため、既に水産学部のある近畿大学や東京海洋大学を訪問、また、地元の鳥取大学と連携し、課外授業を水産をテーマに境港で開催してもらうなど、連携を強化している。		

施策の展開方針		
⑥ふるさと納税制度を活用した情報発信	評価	A
・ふるさと納税の外部ポータルサイト（ふるさとチョイス、さとふる、ANA、三越伊勢丹ふるさと納税サイト）で、特集等のページを作成するなど、特産品（境港ブランド）の情報発信に取り組んだ。 ・返礼品パンフレットを前年度寄附者に送付するとともに、境港出身者が集まる会での配布や自治体アンテナショップ、市内の観光客が集まる施設等へ配下するなど市のPRの機会を捉え、情報発信に努めた。		

具体的施策	(3) 水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備
-------	-------------------------------

施策の展開方針

①すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道づくり	評価	S
・平成30年7月14日に水木しげるロードリニューアルオープン。 リニューアル後の令和元年の年間入込客数は、平成23年以来となる300万人越えを達成。 〔水木しげるロードリニューアル整備概要〕 整備延長・・・・・・800m(県道含む) 一方通行化・・・・・・市道部全域 車道の形状・・・・・・ゆるやかな蛇行 車道幅員・・・・・・5m(2車線から1車線) 歩道幅員・・・・・・4m～6m(歩道を広げゆっくりくつろげる空間を新たに創出) ブロンズ像・・・・・・177体となった妖怪ブロンズ像をテーマ別に再配置 演出照明・・・・・・妖怪の影絵が路面に映しだされたり、ブロンズ像や樹木のライトアップが音にあわせて点灯や色が変わるなど様々な工夫が凝らされている演出照明を全線に整備。		

施策の展開方針

②活気あふれ、また来たくなる質の高い「おもてなし」	評価	A
・平成28年度から、街並み環境整備に関する整備方針の策定に着手。地元住民等が行う街並み整備に関する勉強会、見学会等に対して助成を行うなど、地元と一体として街づくりを進めるための準備を進めた。 ・平成30年より事業開始を行った境港市街なみ環境整備事業補助金について、令和2年度までに計14件の工事が完了した。また、平成30年度から水木しげるロード駅前公園整備に着手し、令和3年4月に工事が完了した。		

具体的施策	(4) 水産と観光の連携
-------	--------------

施策の展開方針

①「食」による観光の魅力づくり	評価	A
・東京都調布市で開催された「ゲゲゲ忌」や米子空港リニューアルイベント等において、ベニズワイガニや地元食材を活用した「食」の魅力をPRした。		

施策の展開方針

②「魅せる漁業」の充実化	評価	A
・水揚げ風景やセリ風景が見学できる「境漁港見学ツアー」や沿岸漁業者が水産物を直接販売する「中野港漁村市」等の開催を支援。 ・中野港漁師と園児の交流事業を開催し、園児が水揚げ風景を見学し、漁師と交流し、漁業への理解を深めた。		

施策の展開方針

③体験型メニューの造成	評価	A
・水木しげるロードの「妖怪スタンプラリー」や「漁港見学ツアー」を県外での観光プロモーションや観光商談会でPRした。		

具体的施策	(5) 観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進
-------	--------------------------

施策の展開方針

①観光ブランドイメージの形成と定着	評価	A
・本市の観光イメージである『さかなと鬼太郎のまち境港』を定着させるため、県内では「水産まつり」をはじめとする水産関係のイベントや「水木しげる生誕祭」など水木しげるロードでのイベントにおいて観光PR・情報発信を行い、県外では中海・宍道湖・大山圏域観光局等の関係団体と連携して観光プロモーション等による情報発信を実施した。		

施策の展開方針

②夜の魅力度向上	評価	A
・水木しげるロード・リニューアルにより整備された「妖怪影絵（夜間演出照明）」を活用し、夏休み期間中の『土曜夜市』や『妖怪ハロウィン』、『ゲゲゲのクリスマス』など、地元の民間団体と協力して開催した夜間イベントにより新たな賑わいを創出した。 ・夏季期間は、水木しげる記念館の開館時間を延長するとともに、記念館前庭で記念館館長による「妖怪のお話」するなど「妖怪文化伝承事業」による賑わい創出を行った。		

施策の展開方針

③体験型レジャーの造成	評価	A
・水木しげるロードの「妖怪スタンプラリー」や「漁港見学ツアー」を県外での観光プロモーションや観光商談会でPRした。		

具体的施策	(6) 企業誘致と創業支援による雇用の創出
-------	-----------------------

施策の展開方針

①企業誘致の促進	評価	A
・市の各種支援制度を活用し、市内企業の規模拡大や、市外からの企業誘致推進を図った。 平成28年度～令和2年度進出企業数 11社		

施策の展開方針

②創業支援の充実	評価	A
・西部地域の自治体・商工団体と連携した相談窓口の設置により相談体制を整備するとともに、市内で新たに創業する事業者の初期投資に係る経費等を助成し、创业者のスタートアップを支援した。 平成28年度～令和2年度創業支援補助金交付件数 31件 ・鳥取県西部圏域の小学生を対象に、創業とその魅力の理解を深め、創業に係る基本的な知識を習得することを目的としたジュニア世代創業チャレンジセミナーを開催した。		

施策の展開方針

③人材確保の推進	評価	A
・鳥取労働局、米子公共職業安定所と共に設置・運営している雇用対策協定運営協議会により、人材確保のためのコンサルティング、事業者見学や就職面接会などを一体的に実施した。 ・商工団体への要望活動や、中海圏域4市（境港、米子、松江、安来）によるWEBサイトの運営、イベントへの参画を通じU I J ターンの促進を図った。 ・地域の企業への理解を深め、地元就職への意識向上を図るため、市内の高校生を対象とした市内企業の現場見学会（オープンカンパニー）を企画した。（※開催準備を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。） ・地元企業の技能実習や特定技能などの外国人材の確保に資するため、日本語教室の開催や多言語音声翻訳機の活用、交流会での地域住民との交流などを実施し、外国人材が安心して生活できる環境の整備に努めた。		

具体的施策	(7) 伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化
-------	------------------------

施策の展開方針

①栽培の効率化	評価	A
・伯州綿畑に防草シートやマルチシートを設置して栽培時の除草作業の軽減に取り組むとともに側溝に沿って素掘りするなど排水対策を実施し、収穫量の安定化を図った。 ・令和2年度は堆肥を投入して、土質の向上を図った。		

施策の展開方針

②ブランド化に向けた体制づくり	評価	A
・気軽に手に取っていただきやすい商品として手ぬぐいを制作し、催事（てぬぐいひらひら）を通じて、展示・販売を行い、これまで伯州綿に馴染みが少なかった市民が伯州綿に触れる機会を作り、知名度の向上を図った。てぬぐいひらひらは、平成29年度から毎年開催しており、秋の風物詩として定着してきている。 ・伯州綿利活用研究会とともに産官学の連携を強め、米子天満屋に常設販売コーナーがオープンしたほか、伯州綿を活用した新たな取組に向けた研究に協力を行った。		

施策の展開方針

③伯州綿のブランド化	評価	A
・民間事業者における伯州綿の利活用を支援したことで、民間事業者4者が新たな伯州綿製品の開発を行い、販路開拓ができた。 ・上記4者のうち1者は令和2年度に地域おこし協力隊を卒業した隊員であり、その隊員は地元で起業し、伯州綿のシャツ等を製造・販売している。		

基本目標	3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実
------	-----------------------

具体的施策	(1) 少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実
-------	--------------------------------

施策の展開方針

①学習支援の充実	評価	A
・少人数学級の取組みとして、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の33人学級、小学校3～6年生、中学校2・3年生の35人学級を実施すると共に、各小・中学校2名の学習指導補助員を継続配置し、きめ細かな学習支援を行うことができる教育環境の充実を図った。 ・小学校においては、新学習指導要領の全面实施による外国語活動、外国語科の学習の充実、中学校においては、「話す・聞く」能力の向上を図るため、英語指導助手（ALT）の配置を6人に増員した。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4名人の配置にとどまった）		

施策の展開方針

②特別支援教育の充実	評価	A
・特別支援コーディネーターを1人配置し、保育園・幼稚園及び小・中学校、外部機関等と連携し、就学支援及び個別支援（保護者相談を含む）等について、専門的な支援を行った。 ・通級指導教室担当教員及び学習障がい（LD）等専門員と連携し、通常学級における発達障がいをはじめとする支援を要する児童・生徒に対する専門的な支援（相談・協議を含む）を行った。		

施策の展開方針

③小中一貫型教育の推進	評価	A
・2年間の準備期間を経て、令和2年4月から第三中学校区の学校運営協議会がスタートし、また、第二中学校区においては、コミュニティ・スクールの導入準備が2年目となり、地域で育てたい子どものビジョンづくり、9年間で育てたい力、有効な組織等についての熟議、研修を重ね、令和3年度からは市内全校区での学校運営協議会が開始された。 ・『よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る』という目標を学校と地域が共有し、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図ることで、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、小中一貫型の教育を推進していく。		

施策の展開方針

④持続可能でより良い学校の在り方の検討	評価	A
・令和2年4月に誠道小学校を余子小学校に統合し、市内3校区が小学校2校、中学校1校の構成となった。各校区とも、登下校時の地域の見守りなど、地域との連携を図りながら子どもたちの安全安心な学校生活を支援している。		

具体的施策	(2) 道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実
-------	-------------------------

施策の展開方針

①道徳教育の推進	評価	A
・各教科や各領域及び体験活動等と道徳教育とを関連づけ、学校の教育活動全体で道徳教育を推進するよう指導し、各学校で研修を行い、また、児童生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成することを目指し、社会に開かれた教育課程を重視するよう指導を行った。 ・豊かな心だけでなく、確かな学力や健やかな体の育成をめざし、生きる力を育む取組を道徳教育や体験活動を通して推進し、「考え、議論する道徳」の実践研究を継続している。 ・平成31年度から令和2年度まで、地域教材として、境港市立小学校 道徳教材集「さかいみなとの道徳」を作成し、各小学校での学習に活用している。		

施策の展開方針

②国際理解教育の促進	評価	A
・シンガポール共和国に中学2年生9名を派遣し、ホームステイ体験など、現地の人々との直接的な交流を通して、国際理解感覚や語学を磨いた。 ・令和2年度以降は、シンガポール共和国への派遣人数を12名に増員し、現地学習・視察およびホームステイ体験などを通し、歴史、文化、生活習慣などを学習、体験することにより、国際理解教育の推進を図って行く予定であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業は中止となった。		

施策の展開方針

③英語学習の推進	評価	A
・市内小中学校に英語指導助手を6名配置した。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4名の配置にとどまった) ・土曜英語学習「境港うきうきイングリッシュ」を、島根大学の学生や英語指導助手(ALT)及び地域人材の協力を得て実施した。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業は中止となった) ・中学2年生・3年生のCRT標準学力検査に加え、中学2年生には英検、中学3年生にはGTEC(4技能)を実施した。		
平成30年度	中学2年生	GTEC
令和1年度		
令和2年度	中学2年生	CRT・英検
令和3年度	中学2年生	CRT・英検
	中学3年生	GTEC
	中学3年生	GTEC
	中学3年生	CRT・GTEC
	中学3年生	CRT・GTEC
・「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランスよく学ぶため、中学校英語教員を対象に、研修を行った。また、新学習指導要領の実施に向けて、評価と指導の一体化を図るため、新しい評価の観点、指導、テスト作成についての研修を行った。		

具体的施策	(3)地産地消・食育の推進
-------	---------------

施策の展開方針

①健全な食生活の実践のための食育の推進	評価	A
・園児が自ら調理を行うフッシュキッチン、給食に使用する食材の下処理のお手伝いや菜園活動など、子どもたちの五感を通じた体験を増やしながら、食事についての望ましい習慣を学び、食を楽しむ機会の増加に努めた。		

施策の展開方針

②郷土愛醸成に向けた協働による食育の推進	評価	A
・市内保育園幼稚園でマグロやカニなど境港を代表する食材を利用した食育集会やフィッシュキッチン、漁師交流など、生産者(港ベジタース等)、地域ボランティア(境港ベニガニ有志の会、食生活改善推進員、地元漁業者など)とともに協働で実施しました。		

施策の展開方針		
③安心・安全でおいしい学校給食の提供	評価	A
・令和元年度に、給食調理等業務を給食センターでの直営方式から、十分な実績を持つ民間事業者委託に変更し、業務改善を図った。 ・新メニューの提供、給食センター職員の各種研修会への参加などに取り組み、学校給食の質の向上を図った。 ・学校栄養教諭及び学校栄養職員が、担当校区別に学校訪問を行い、児童生徒への食育指導を実施した。 ・安心・安全な学校給食の更なる推進のため、食物アレルギー等の対応手引きを改正した。 ・地元の海産物を利用したメニューを提供するなど、新たな地場産品の活用に取り組んだ。		

施策の展開方針		
④食生活改善推進員の人材育成、活動支援	評価	B
・食生活改善推進員会の地区活動に対する支援のための助成と支援を通して、食生活改善推進員が地域住民へ朝食の役割、栄養バランスの普及を図り、健康な身体づくりのための活動を推進した。また、食を通じた郷土愛の醸成を図るため、地元高校生にも郷土食の講習を継続的に実施した。ただし、令和2年度は、コロナ禍の影響で、感染予防のため事業の縮小、中止せざるを得ない状況が生じた。		

具体的施策	(4)生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承
-------	-----------------------

施策の展開方針		
①公民館活動の充実	評価	A
・地域住民のニーズの把握に努め、ニーズに対応した学習機会を提供した。 ・公民館職員が積極的に県や市が開催する研修会等に参加し、社会教育に関する知識力の向上に努めた。それを活かし、公民館が地域コミュニティの核となるように、公民館の機能を高めるように努めた。引き続き、ニーズの把握に努め、ニーズに対応した公民館活動のさらなる充実を図る。		

施策の展開方針		
②生涯読書活動の推進	評価	A
・読み聞かせ活動など、胎児から高齢者まで生涯を通じた読書活動の推進に取り組んだ。また、コロナ禍によって例年開催されていた読書活動推進大会が令和2年度は中止となったが、その代替としておすすめ本の冊子を作成し、読書の楽しさ・大切さを伝えた。 ・公民館やこうほうえんに常設の図書館分館を設置したり、自衛隊への移動図書館を実施したり、公民館での講座や各種イベントへの出前図書館を実施する等、あらゆる場面で本と触れ合う機会の充実を図り、読書活動の推進に努めた。		

施策の展開方針		
③体育活動の推進	評価	A
・鬼太郎カップ境港駅伝競走大会や市民体力テストの開催、スポーツ協会や各地区が実施する体育行事への助成を行うことにより、市民の体育活動の促進に努めた。 ・体育施設を適正に管理し、市民が日常的に体育活動を行える環境作りに取り組んだ。		

施策の展開方針		
④文化活動の推進	評価	A
・市美術展覧会やピアノコンクール、文化ホール及び海とくらしの史料館の開館25周年事業を開催したほか、文化協会等の各種団体が行う自主事業への助成を行った。また、文化ホール・海とくらしの史料館の管理運営など、市民が文化に親しめる環境づくりに取り組んだ。		

施策の展開方針		
⑤文化財の保存・活用・周知	評価	A
・文化財保護審議会において文化財の保存・活用方法を検討した。また、市内に残る伝統行事の保存・継承を図るため、庄司家住宅の県文化財指定、境さんこ節の市文化財指定、各地区のトンド行事・竹内町のオコナイ・弓浜緋の保存・継承へ向けた活動に協力した。その他、文化財を市民に広く知ってもらうことを目的とし、境港市の文化財ハンドブックを制作した。		

施策の展開方針		
⑥一人ひとりの人権を尊重した住みよいまちづくりの推進	評価	A
・平成30年度には「境港市人権施策推進指針」を改定し、市の実状を踏まえ、より一層の推進を図るための見直しを行った。 ・また、人権学習地区巡回講座や人権ふれあいフェスティバルなどを毎年開催し、取り上げるテーマ（人権課題）は社会情勢も踏まえ決めるなど、住民に関心を持ってもらえるような工夫をしており、様々な人権課題に対する住民の理解も深まってきている。		

具体的施策	(5) 結婚から子育てまでの総合的支援の推進
-------	------------------------

施策の展開方針		
①出会いの場の創出	評価	A
・米子市・出雲市・松江市・安来市や民間事業者と連携し、実行委員会を組織し、圏域のスケールメリット生かした結婚支援事業を実施してきた。令和元年度からは中海・宍道湖・大山圏域市長会事業とし、平成28～令和2年度までに米子市・松江市の2会場で計625名の参加があった。 ・平成30年度から、とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」と連携して、境港商工会議所で「出張相談会」を開催した。		

施策の展開方針		
②地域における子育て支援の充実	評価	A
・毎月発行する子育て情報誌を、保育関係施設に加え、各地区公民館にも配布し、掲示してもらっているほか、市報に子育てに関するコーナーを常設するなど情報提供の充実に取り組んだ。 ・地域子育て支援センターひまわりが利用しやすい施設になるよう、平成29年度にバリアフリー化、トイレ改修、おむつ交換台の設置、駐車場整備等のリニューアルを実施、令和元年度には、園庭遊具を増加し、子育て家庭が気軽に集える施設に整備した。平成28年度に2万人を超え過去最高を更新した利用者数は、少子化で乳幼児の人数が減少している中でも維持していたが、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少している。このようなコロナ禍の中、予約制の導入による利用者数の制限や徹底した消毒の実施により、安心して利用できる施設運営に努めている。 ・ファミリー・サポート・センターにおいては、対象児童を平成30年度に中学3年生まで拡充し、利用料助成の対象に平成30年度に在宅育児世帯を、令和2年度には多胎児世帯を加えるなど、子育て世帯の育児負担を軽減し、子育て支援の充実を図っている。		

施策の展開方針

③子育て家庭に対する支援	評価	A
・4月1日時点での保育所待機児童数0人を維持し、令和元年10月1日から国が実施する3歳以上児を対象とした幼児教育の無償化実施にともなう副食費への補助、認可外保育園を利用している第3子以降の園児の保育料を助成するなど、世帯第3子以降の完全無償化に取り組んだ。また、無償化対象外の3歳未満児の保育料を引き下げ、子育て世代全体の経済的負担軽減に取り組んだ。その他にも保育サービスの充実に努め、子育てと就労の両立を図り、安心して子どもを育てることのできる環境を構築した。		

施策の展開方針

④豊かな心を育む教育の推進と子どもの健全育成	評価	A
・アートスタート事業、命の学習授業など、子どもの感性を刺激し、コミュニケーション力の向上、命の大切さを学ぶなどの学習機会を提供することで、子どもの健全育成に取り組んだ。感性を揺さぶられる経験を積み重ねることで、豊かな心を育み、健全育成に欠かせない自己肯定感の醸成を推進した。		

施策の展開方針

⑤子育てと仕事の両立支援	評価	A
・4月1日時点での保育所待機児童0人を維持するとともに、休日保育、延長保育、一時預かり、病児病後児保育、ファミリー・サポート・センターの運営等、保護者の就労と子育ての両立を支援することにより、安心して子どもを育てることのできる環境を構築した。		

施策の展開方針

⑥女性活躍、ワークライフバランスの推進	評価	B
・平成30年度に女性活躍推進計画を包含した「第3次境港市男女共同参画推進計画（女と男とのいきいきプラン）」を策定し、啓発と推進を進めている。 ・女性活躍・ワークライフバランスの推進を実践している事業主の講演会やワークショップなどを開催するなど、周知・啓発に取り組んだ。		

施策の展開方針

⑦要保護児童等への対応ときめ細かな取組みの推進	評価	A
・要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会の枠組みにより、保育園、小中学校、医療福祉などの関係機関が連携して対応した。 ・平成28年4月より、ひとり親家庭等の児童を対象とした土曜学習会を開始し、学校以外で勉強する機会を提供するとともに、保護者の育児負担の軽減を図った。 ・平成30年度より、子育てに不安を抱えている家庭に対して、子育て経験者等が家庭訪問を行い、抱えている悩みを聞いたり、一緒に育児や家事を行う「子育て世代訪問支援事業」を実施し、子育ての負担軽減や育児への自信をつけていただくことに繋がっている。		

施策の展開方針		
⑧母子保健事業の充実		評価 A
・平成28年度より、境港市子育て包括支援センター（保健相談センター内）において専門の母子保健コーディネーターを配置し、全ての妊婦の個別相談、妊産婦等の状況を継続的に把握している。相談しやすい体制として、安心メール相談を実施。妊娠期（初期・中期・後期）から就学前（乳児期3回・幼児期3回）まで各時期に応じた子育て情報を配信し、メールによる相談にも対応した。母子保健事業、子育て支援サービスにつなげることで、妊娠期から子育て期（就学前）にわたる切れ目のない総合的なサポートを継続して実施している。 ・特定不妊治療、人工授精に要する経費の一部助成を国、県制度の対象者に継続実施するとともに、所得制限を撤廃した。更に、本市独自の支援として不妊相談や不妊検査、一般不妊治療（保険適用治療）に要する経費の一部助成を行うなど妊娠前からの支援に取り組み、産み育てやすい環境づくりに努めた。 ・母子の健康を維持し発達の支援を行うために、妊婦健診の受診勧奨と産後健診・1か月児健診を無料で実施。平成29年度からは、新生児聴覚検査費用の助成（1人2000円を上限）を開始した。令和元年度から産後健診を産後2週、4週の2回へ拡大。内容も産後うつ検査を取り入れることで、産後うつの早期発見、治療につなげるとともに、支援が必要な方へ産後ケア事業を活用するなど、産後の初期段階における母子に対する支援を強化した。産後ケア事業は、訪問型ヘルパー派遣、通所型デイケア、宿泊型ショートステイを設け、育児への不安が強く、家族から十分な支援が得られない対象者に実施した。令和2年度からは、自己負担を無料化し利用者も増加。コロナ禍で里帰りができない妊産婦の支援につながった。 ・6か月児、1歳6か月児、3歳児の健診を実施し、精密検査受診勧奨や関係機関との連携により、疾病等の早期発見とフォローに努めた。 ・予防接種法に基づく定期予防接種については、医療機関と連携して実施した。令和2年10月からロタウイルスワクチンの定期接種化に伴い、定期接種の対象とならない同学年の乳児に対し接種費の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに疾病及び感染症予防に努めた。HPV（子宮頸がん予防）ワクチンについては、接種するか判断してもらうため、接種対象者にパンフレットを個別に郵送するなど正しい情報の提供に取り組んだ。 ・親子関係の確立、子育ての不安の解消のため子育て講座を行うなど、地域の子育てネットワークの強化を図った。 ・歯科対策についても、平成29年度から、歯科検診・フッ素塗布を1歳9か月児から2歳9か月児までの希望者へ実施することで予防歯科を充実させた。		

具体的施策	（6）高齢者の地域ケア体制の充実
-------	------------------

施策の展開方針		
①地域包括ケア体制の推進		評価 A
・地域ケア会議を令和元年度までは高齢者の生活課題から、認知症ケアパスの作成など実践できる施策へつなげた。令和2年度からは、個別事例を通して高齢者の自立支援に向けた支援を考える地域ケア個別会議を3回開催した。その他、地域住民の関係団体代表も含め多職種連携研修会で顔の見える関係づくりを行い、地域で高齢者の生活をささえる体制を考えていった。		

施策の展開方針		
②地域での見守り体制の充実		評価 A
・地域の見守り活動に役立てるため、高齢者実態調査等をもとに要支援者名簿を毎年度作成した。また、境港市見守りネットワーク構築事業支援補助金や生活支援コーディネーター等により、「支え愛マップ」作成等を通じた地域づくりを支援したことにより、5地区の見守り体制づくりに繋がった。		

具体的施策	(7) 市民の健康づくりの推進
-------	-----------------

施策の展開方針

①健康づくりの推進（がん検診等の受診促進）	評価	A
・健診の受診率向上のために、境港医師協会と連携し「ミニ講演会＆情報交換会」の実施や各種団体が集まる機会をとらえ健康教育や健診受診勧奨を実施した。 ・健診(検診)未受診者への訪問や電話、DMを実施し、がん検診等の受診勧奨に努めた。 ・平成31年3月に健康増進計画、食育推進計画、自死対策計画を一体とした「境港市健康づくり推進計画」を策定し、進捗管理のための評価委員会を毎年実施した。 ・令和元年度から、ふしめ年齢に対する歯科検診と骨密度検査を実施し、検診の充実を図り、病気の早期発見、早期対応につなげた。		

施策の展開方針

②生活習慣病の重症化予防	評価	A
・特定健診の受診者のうち、糖尿病リスクの高い方に対する生活支援を実施した。市民全体に対しては、平成31年3月に「境港市健康づくり推進計画」を策定し、幼少期からの栄養改善、生活習慣の改善などに取り組んでいる。		

施策の展開方針

③介護予防の推進	評価	A
・フレイルサポーターの養成、フレイルチェックの実施や講演会の開催などのフレイル予防に加え、市内各地区で行われている「いきいき百歳体操」など住民主体の活動支援、介護予防筋力向上トレーニングによる運動器機能の維持・改善、口腔機能ケアや栄養改善指導の講演等に取り組んだ。コロナ禍の中では、活動自粛によるフレイル予防のため「フレイル予防通信」を発行し、感染予防対策や運動、栄養、人とのつながりの大切さ等を住民へ伝えていった。		

施策の展開方針

④高齢者の社会参加と生きがいづくり	評価	A
・高齢者クラブや各種自主サークルグループの活動支援、「高齢者ふれあいの家」による居場所づくり、シルバー人材センターやハローワークなど高齢者の就労支援への協力のほか、令和元年度からは新たに「介護支援ボランティアポイント制度」を導入した。		

施策の展開方針

⑤精神疾患の予防・自死対策	評価	A
・こころの健康づくりに関する啓発としてセルフメンタルチェックが可能な「こころの体温計」の紹介や、「こころの出前講座」の実施、精神障がい者家族会「まつば会」とともに「こころの学習会」を開催している。 ・思春期からの自死予防対策として、福祉、教育、保健分野による「いのちとこころのプロジェクト事業」を展開し、市内小学6年生への「こころとからだのアンケート」、地域で安心して過ごせる居場所としてボランティアによる「ひみつきち」を実施している。 ・自死のサインに気づき、見守りや必要に応じて専門機関につなぐ等、適切な役割を担う人材(ゲートキーパー)の養成を令和元年度に実施した。		

具体的施策	(8) 障がい者の自立・社会参加の支援
-------	---------------------

施策の展開方針

①生活支援の充実	評価	A
・市内障がい福祉サービス事業所連絡会を毎年度開催した。また、「境港市障がい福祉サービス事業所連絡会」において「住宅の確保」と「相談支援」のワーキンググループを設置し、「相談支援」のワーキンググループにおいては、相談支援体制や、相談支援のリーフレット作成について協議し、「住宅の確保」のワーキンググループにおいては、グループホームのニーズ調査や設置促進について協議した。 ・西部障害者自立支援協議会において、相談支援や困難事例への対応のあり方についての協議や事業所間のサービス調整等を行った。 ・日中活動の場である「生活介護事業所」や住まいの場としての「グループホーム」が市内に新設されるにあたり、施設整備に関する支援を行った。 ・障がいのある方やその家族等が、より身近な場所で相談支援が受けられるよう、今まで、西部で共同委託していたものを令和元年度からは市単独で市内の支援センター1箇所委託をした。令和2年度からは、さらに相談を充実させるため、市外の支援センターを1箇所加え、2箇所に委託をした。 ・障がい福祉サービスの利用方法や相談窓口、市内の障がい福祉サービス事業所を掲載したリーフレットを作成し、周知を図った。 ・地域生活支援拠点等を整備し、緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談などの支援を行う体制を整え、緊急時の受け入れ体制を確保した。		

施策の展開方針

②就労支援の充実	評価	A
・相談支援センターや障害者就業・生活支援センター、障がい福祉サービス事業所等と連携し、障がいのある方の福祉的就労サービス（就労継続支援）の利用支援や一般就労への移行に取り組んだ。 ・障がい者就労施設等からの物品等の調達は、目標額（前年度実績を上回る額）を達成した。 ・障がい者就労に関する周知啓発を市報やホームページで行った。 ・福祉的就労収入の底上げを支援し、工賃アップを目指すため、「境港市障がい福祉サービス事業所連絡会」において「就労」に関するワーキンググループを設置し、就労継続支援事業所の事業所概要及び作業内容を掲載したパンフレットを作成し、市内企業へ周知をした。		

施策の展開方針

③生活環境の整備と障がいへの理解促進	評価	A
・あいサポート条例に基づき、ヘルプマークの普及及びあいサポート運動を市内2団体に委託して実施した。 ・「ほっとはあと&福祉ふれあいまつり」を平成28～令和元年度まで開催した。（令和2年度は新型コロナウイルスの影響により未実施） ・水木しげるロードリニューアル事業において、誘導ブロック等に関する協議を関係団体で行った。 ・日常生活用具の給付や住宅改良事業を実施した。 ・避難行動要支援者名簿の対象者を身体障害者手帳1級、2級の方（障害種別の限定なし）、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、難病患者の方に拡充した。 ・聴覚障がい児(者)訪問調査を行い、生活の実態を把握するとともに、制度やサービス等の周知を図った。 ・市内へのグループホームの設置促進を図るため、ニーズ調査を行い、事業所に情報提供や働きかけをした。 ・市民及び職員を対象に筆談セミナーを開催した。また、きこえにくい方とのコミュニケーションをサポートする機器を福祉課窓口を設置した。 ・ロービジョンに関する周知啓発をホームページにおいて実施した。また、当事者及び関係課で庁内の点検及び検討会を開催した。		

施策の展開方針

④精神障がい者の自立支援の充実	評価	A
・精神障がい者手帳、自立支援医療(精神通院)やこころの病気に関する各種制度等を紹介したチラシを市内及び米子市内の医療機関へ配布。 ・精神障がい者当事者が集う場として「当事者の会」を開催。 ・精神障がい者家族会「まつば会」や精神障がい者ボランティア団体「あい愛」の活動支援。 ・保健師が精神障がい者や家族の相談を受けながら、必要な機関へつなぐ等の支援。		

施策の展開方針

⑤発達障がい者支援の充実	評価	A
・1歳6か月児健診、事後健診及び3歳児健診で療育指導または療育専門機関受診が必要とされる幼児の早期発見に努めた。 ・健診結果等で、発達面で経過観察が必要な幼児や育児不安を持つ保護者に対し、療育を取り入れた遊びを通して、助言・指導を行う「すくすく教室」を開催。令和2年度からは、「ペアレントトレーニング」の要素を取り入れ、「子育てが楽しくなる」をテーマに講座を取り入れ、子育て支援にあたっている。 ・年中・年長児の保護者が発達相談を希望する幼児を対象に「5歳児発達相談」を4回開催し、必要に応じて発達検査を実施する等、適切な支援を行った。 市内にある「NPO法人陽なた」を中心に、発達障がい児に関する相談支援や障がい児通所サービスを利用している。 ・子どもに携る専門職や関係者及び保護者等に呼びかけ、子どもとの関わり方や接し方を学んだり、地域で子どもを支える方策について考えるきっかけづくりとする「成長発達を考える会」を継続して開催している。		

基本目標	4 安心して住みよい生活基盤の充実
------	-------------------

具体的施策	(1) 公共下水道の整備促進
-------	----------------

施策の展開方針

①未普及地区の整備促進	評価	A
-------------	----	---

<終末処理場（下水道センター）>

- ・下水道整備の進捗に応じて、平成27年度から平成29年度に増設工事、平成29年度から令和元年度に改築更新工事を行い、1日あたりの最大処理能力は11,350m³となった。
- ・老朽化した一般廃棄物処理施設（浄化センター）に代わってし尿及び浄化槽汚泥を処理するため、平成27年度から28年度にかけて汚泥等受入施設を整備し、平成29年度に供用を開始した。

<汚水管渠>

- ・平成27年度の下水道事業計画変更による編入区域（渡町、森岡町、外江町、米川町）を中心として、汚水幹線整備（渡3号、渡2号、渡1号、渡4号、境港2号、外江1号）を年次的に進め、併せて周辺の面整備、マンホールポンプ新設（渡中央、渡北、渡西、外江南）を行った。
- ・令和8年度までの住居地域の公共下水道概成を目標とした汚水整備を加速化するため、令和2年度に、下水道事業計画区域外であった外江町、清水町、芝町、弥生町等を区域に編入する計画変更を行い、住居地域のほぼ全域を下水道事業計画区域に編入した。令和2年度編入区域においては、引き続き汚水幹線整備（境港2号、外江2号）、周辺の面整備を行った。
- ・令和2年度末の公共下水道人口普及率は82.0%に達し、平成27年度末の68.6%から計画期間を通じて13.4ポイント進捗した。令和2年度末の生活排水処理施設人口普及率は88.2%となったが、全国及び鳥取県平均と比較して低い水準にあり、更なる整備推進を必要としている。

<公共下水道の整備状況>

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計画目標値
整備面積(ha)	893.6	939.9	977.0	1,013.8	1,039.9	1,019.0
汚水管渠(km)	180.3	187.8	196.5	203.2	208.6	211.0
処理区域人口(人)	24,085	25,420	26,054	26,901	27,412	27,700
人口普及率(%)	69.7	74.3	76.8	79.8	82.0	83.0
水洗化人口(人)	19,330	20,354	20,761	21,494	22,146	21,800

<生活排水処理施設(合併処理浄化槽を含む)人口普及率の比較>

区 分	境港市	米子市	倉吉市	鳥取市	県内平均	全国平均
令和2年度末(%)	88.2	90.9	95.9	97.9	95.0	92.1

※生活排水処理施設：し尿や台所、洗濯排水などの生活排水を処理する施設で、公共下水道、合併処理浄化槽、集落排水処理施設、コミュニティ・プラントの総称

<浸水対策事業>

- ・西工業団地排水区の浸水対策として、排水区の流域を見直し、平成30年度から、排水機能を増強する水路改修工事を行った。
- ・大雨による被害がたびたび発生する矢尻川排水区の浸水対策として、矢尻川幹線を新設するためのルート選定を検討するため、基本設計を行った。
- ・国が管理する外江地区の護岸整備を促進するため、外渡排水区、外江中央排水区を自然流下排水区からポンプ排水区に変更する下水道事業計画変更を行い、内水排除計画の検討に着手した。
- ・汚水管渠整備に併せて、既設側溝等の排水機能を確保するため、改修工事を行った。

施策の展開方針		
②下水道施設の適正な維持管理	評価	A
・終末処理場等の既設機器の点検及び交換整備、マンホール・公共柵の修繕等、適正な維持管理を行った。 ・平成29年度から令和元年度の3箇年で、終末処理場の改築更新工事委託（汚泥処理施設、沈砂池施設）を実施した。 ・点検・調査によって施設状況を把握し、優先順位を踏まえた中長期的な改築事業費を把握するため、終末処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプに係るストックマネジメント基本計画の策定に着手した。 ・鳥取県が指定する災害時の緊急避難道において、大規模な地震による液状化により被害が想定される対策として、マンホール浮上対策工事に着手した。 ・令和元年度から、老朽化した下ノ川承水路復旧工事等を行った。		

施策の展開方針		
③経営の健全化	評価	B
・平成29年度から令和元年度にかけて終末処理場改築更新工事を実施し、設備の効率化を図ったことにより、污水处理経費の増加抑制につながった。 ・未普及区域の污水管渠整備の進捗、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の改正（連帯保証人廃止）等によって新規接続が増加し、収益が向上した。 ・平成29年度に処理を開始したし尿及び浄化槽汚泥受入処理費など、一般会計が負担すべき経費に係る繰入を適正に行うとともに、事業初期の高額な借入の償還が進捗したことにより収支が改善した。 ・整備計画や経営状況について、市報・ホームページ等を通じて公表した。 ・透明性の高い持続可能な経営を行うため令和2年度に地方公営企業法に準じた会計方式へ移行する計画について、移行年度を令和5年度とする見直し計画を策定し、令和2年度から固定資産調査・評価業務委託の移行事業に着手した。 ・ストックマネジメント基本計画により、終末処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプの中長期的な改築事業費を把握し、設備の改築事業費の平準化を検討した。		

具体的施策	(2) 夕日ヶ丘の市街化促進
-------	----------------

施策の展開方針		
①分譲促進	評価	A
・新聞折込、ポスティングの実施など、夕日ヶ丘分譲地及び定期借地権制度の周知・PRに取り組んだ。平成28年度から令和2年度の5年間で73件の定期借地権契約と2件の売買契約を行い、最大分譲区画数459区画に対し、平成11年度分譲開始からの累計契約件数は391件となった。		

施策の展開方針		
②商業・利便施設の誘致推進	評価	A
・商業・利便施設の誘致実現に向けて、事業者等に対して夕日ヶ丘商業用地のPRに取り組み、児童福祉サービス事業所、障害者福祉サービス事業所、フィットネススタジオの営業が開始された。また、令和4年に営業開始予定のドラッグストアの予約契約を締結した。		

施策の展開方針		
③地区の賑わい創出	評価	A
・水辺空間を活用したイベントや、ボート・ペーロン大会、陸上競技場・野球場・スポーツ広場を会場とした駅伝・陸上協議・野球・サッカー等の各種スポーツイベントが開催された。 ・夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり計画に基づき、ラン&ウォーキングコースを設定し、看板を設置した。		

具体的施策	(3) 快適な都市環境づくり (公園整備・空家対策・防犯対策)
-------	---------------------------------

施策の展開方針

①公園の適正管理	評価	A
・乗用型草刈機を活用するなど、公園除草の効率化を図った。 ・老朽化が進行した公園遊具について、年次計画を作成して更新を行った。 ・夕日ヶ丘メモリアルパークに、猛暑対策及び賑わいづくりを目的としたミスト噴霧器を設置した。		

施策の展開方針

②建物の適正管理の周知、働きかけ	評価	A
・毎年、固定資産税納税通知書送付時に、空家の適正管理を促す文書を同封。平成29年に境港市シルバー人材センターと「空家等の適正な管理の推進に関する協定書」を締結した。令和2年度に行った空家意向アンケートを踏まえ、シルバー人材センターが行う空家管理業務の周を行い、市報等を含め広く空家の適正管理の働きかけを行った。		

施策の展開方針

③特定空家の解消	評価	A
・特定空家の所有者等と粘り強く交渉を行い、平成27年から運用開始した「境港市特定空家除却支援補助金」を活用するなどし、平成28年度から令和2年度の5年間で、26件の特定空家の解消が図れた。(うち補助金活用は16件)		

施策の展開方針

④「空き家情報バンク」制度の活用促進	評価	B
・平成28年度から令和2年度の5年間で、「境港市空き家情報バンク」を通じて、契約が成立した事例は8件。所有者と利用者のマッチングが難しい等の課題があり、不動産業者等と連携しながら、運用を進めていく必要がある。		

施策の展開方針

⑤安心安全なまちづくりの推進	評価	A
・境港市防犯協議会による防犯カメラを新たに10台設置し、市内全体で17台の設置となり、犯罪の未然防止につながった。 ・また、関係団体と連携した防犯パトロールの実施や地域住民による子どもたちの見守り活動の実施により、安心安全なまちづくりの推進に取り組んだ。		

具体的施策	(4) 荒廃農地の解消
-------	-------------

施策の展開方針

①担い手の育成・確保	評価	A
・生産基盤が脆弱な新規就農者の経営安定を図るため、機械・施設等を整備する費用等の支援を実施した。平成28年度からの5年間で、5名の新規就農者を確保し、いずれの者も就農を続けている。		

施策の展開方針

②農地流動化の促進	評価	A
・従来の農業公社による農地賃借事業に加え、農地中間管理事業の活用による担い手農家、新規就農者への農地集積を行った。		

施策の展開方針		
③農地の再生・適正管理	評価	A
・国等の補助事業を活用し農地の再生事業を実施し、担い手農家への農地集積に繋げた。		

施策の展開方針		
④新たな工業団地造成に伴うほ場整備	評価	A
・今後の事業化に向け、先進事例の研究及び候補地の検討に取り組んだ。		

具体的施策	(5) ごみ減量化・資源化の推進
-------	------------------

施策の展開方針		
①生ごみ分別世帯の拡大	評価	A
・60グループ508世帯が取り組みに参加（令和2年度末） ・年間回収量 H28 69トン、H29 67トン、H30 63トン、R1 62トン、R2 55トン ・生ごみ及び草木の堆肥化事業により、可燃ごみ減量化と温室効果ガス排出削減の効果があつた		

施策の展開方針		
②使用済み紙おむつの分別収集の拡大	評価	A
・取り組み施設数 16施設、訪問介護利用等一般世帯 13人（令和2年度末） ・年間回収量 H28 27トン、H29 50トン、H30 59トン、R1 57トン、R2 57トン ・使用済み紙おむつの再資源化（炭化）により、資源の循環と可燃ごみ減量化の効果があつた		

施策の展開方針		
③清掃センターの解体及び跡地利用	評価	A
・令和3年度に焼却炉解体調査計画、ストックヤード基本設計に着手 ・令和4年度～5年度にかけて、焼却炉解体及び解体跡地を活用したストックヤードの設置を行う予定		

具体的施策	(6) 防災体制の強化・整備
-------	----------------

施策の展開方針		
①防災・災害対策基盤の整備	評価	A
・防災・災害対策資機材の整備について、県内全市町村が一体となり必要備蓄数量を確保する仕組みである連携備蓄品の確保に努め、連携備蓄品以外の資機材についても避難所運営に係る非接触型体温計やワンタッチパーテーションを購入し、資機材の充実を図った。 ・防災行政無線システムについて、平成29年度には、防災行政無線システム更新計画書を作成し、本市におけるシステムの方式を決定、令和元年度に実施設計、令和2年度に施工。希望者への戸別受信機の配布も行うとともに、システムをデジタル化したことで音声放送と同時に様々な方法を用いて情報を配信することが可能となった。 ・公共施設の整備、耐震化等による防災活動拠点や避難所の充実・強化への取り組みとしては、指定避難所である「市民体育館」「公民館」の耐震改修を実施。より多くの被災者を主要する必要がある場合に備え、耐震改修等の整備が完了した施設で、物資や避難者の受入れに適した地区集会所も指定避難所として指定することを検討。また、障がい者等の避難行動要支援者対応として市内の社会福祉法人と「福祉避難所」の協定を締結する等、避難所の充実を図った。		

施策の展開方針		
②市民防災の促進	評価	A
・自主防災組織の未組織地区の組織化の促進については防災出前講座や研修会等を実施し、防災意識の向上を図り、平成28年以降4地区で自主防災組織が結成された。 ・防災士資格の取得支援、自主防災リーダーの育成については、受験費用の支援をすることで、平成28年度から令和2年度で52人が資格を取得した。 ・自治会・自主防災組織・PTA・学校の授業等での出前講座や避難訓練等のさまざまな場面を通じ、境港市の防災対策及び自助・共助等の「日頃からの災害への備え」について、周知・啓発を実施し、市報及び市ホームページにおいては、大雨、台風、積雪等、種別に応じた災害対策についても周知を図った。また、防災講演会においては、自主防災活動アドバイザーや東日本大震災の被災者（語り部）を招き、講演会を開催し、防災意識の向上を図った。		

施策の展開方針		
③防災体制の強化	評価	A
・高齢者や障がい者などの避難行動要支援者名簿については、定期的に更新した情報を、自主防災組織等に対して、配布した。また、例年、鳥取県等と連携して実施している住民参加型の原子力防災訓練（令和元年度は、国との総合防災訓練）の際には、避難行動要支援者を想定した訓練も実施した。 ・大規模災害を想定して、国・鳥取県との連携や災害時応援協定の締結などによる広域的な受援・避難体制の構築への取り組みについて、岡山県総社市との相互応援協定、市内の福祉法人との福祉避難所、その他市内事業者等との物資の供給、災害廃棄物への対応等、さまざまな協定を締結し、防災体制の充実を図った。また、令和2年度には、境港市避難所運営マニュアル及び境港市災害時受援計画を作成した。		

具体的施策	(7) 市民会館周辺整備（防災、市民交流、文化・芸術拠点施設）
-------	---------------------------------

施策の展開方針		
①市民意見を取り入れた施設づくり	評価	A
・関係団体や市民の皆さまのご意見を伺いながら、市民意見を取り入れた施設づくりに取り組んだ。 ◎ワークショップ開催実績 ①市民ワークショップ（平成31年1月27日） ②高校生ワークショップ（平成31年2月15日） ③「居場所」について考えるまちなかワークショップ（令和2年1月18日）		

施策の展開方針		
②財源の確保	評価	A
・防衛省の「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金（補助率75%）」を交付申請し、令和元年度～令和3年度に3,454,689千円の交付決定を受けた。		

具体的施策	(8) 渡漁港周辺整備
-------	-------------

施策の展開方針

①渡漁港周辺の道路拡幅整備	評価	S
・ 渡漁港周辺の狭隘道路を解消するために、国が行う中海湖岸堤整備とあわせて、平成27年から整備を進めていた渡84号線と旧漁港周辺道路あわせて約1,840mの道路拡幅等の整備が令和3年7月に全て完成し、8月1日に全線の供用開始を行った。		

施策の展開方針

②多目的広場・内水排除施設整備	評価	A
・ 多目的広場や内水排除施設を整備するための用地として活用する、旧漁港の埋立工事(一次造成)が平成29年3月に完成し、令和元年8月には内水排除施設の本体工事が完成。 《今後の予定》 令和3年度：内水排除施設(流入路工) 令和4年度：内水排除施設(ポンプゲート・電気・外構等) 令和5年度：多目的広場整備		

具体的施策	(9) 公共施設の適正管理
-------	---------------

施策の展開方針

①個別施設計画の策定	評価	A
・ 共同研究事業による施設カルテの大枠が完成し、所管課へ必要なデータ提供を行い個別施設計画の策定が進んでいる。 ・ 施設カルテの劣化度や設備情報などを活用し保全計画を提言した。		

施策の展開方針

②安全な公共施設の管理	評価	A
・ 建築基準法で定められている定期点検及び外壁点検を行い、点検結果を所管課に報告し修繕計画に反映するよう提言した。		

施策の展開方針

③知識、技術力の向上	評価	A
・ 人口減少社会におけるファシリティマネジメント研修を受講し施設管理計画について知識を深めた。 ・ 米子高専との共同研究により施設設備のデータ収取などを行った。		

施策の展開方針

④施設更新費用の縮減	評価	A
・ 予算要求時に工事内容等の精査を行い費用の縮減に努めた。 ・ 劣化状況などを基に修繕・改修計画を立て所管課に提案した。 ・ 対象となりそうな補助事業を調べ計画と共に所管課に提案した。		

基本目標	5 市民との連携による誠実な行政運営
------	--------------------

具体的施策	(1) 協働のまちづくりの推進
-------	-----------------

施策の展開方針

①市民活動の促進	評価	A
・市民活動センター登録団体運営協議会へ補助金を交付し、市民活動の促進を図るとともに、市ＨＰに登録団体の情報を掲載し、団体の活動についてＰＲを行った。 ※市民活動センター登録団体：25団体（令和３年12月現在） ・市民活動推進補助金を68団体へ交付（平成28年度～令和２年度）し、市民活動の支援を行った。また、実績報告書を市ＨＰで公開することにより、事業の広報及び補助制度の周知を図った。		

施策の展開方針

②行政参加の促進	評価	A
・５年間で審議会786回、委員の公募27回、パブリックコメント26回実施し、また、政策提案制度として、市民の声提案箱へ364件の提案を受理し、市民参加を促進した。 ・高校生や移住者とのワークショップ等を開催し、広く市民の行政参加を促進した。		

施策の展開方針

③協働の促進	評価	A
・「みんなでまちづくり推進会議」の中で協働の取組状況の点検及び取りまとめを行い、市ＨＰにて公開した。 ・協働を促進するため、平成28・29年度は「若い世代の参加」、平成30年度・令和元年度は「Ｕ・Ｉターンしたくなるまちづくり」をテーマにして、大学生や高校生、移住者等とワークショップを行い、提言書としてまとめ、市長に提出した。		

施策の展開方針

④ボランティア活動の促進	評価	A
・令和元年度までは、境港市民総合ボランティアセンターへ補助金を交付し、ボランティア活動の促進を図っていた。令和元年10月からはボランティアセンターのコーディネート業務を境港市社会福祉協議会へ移管し、社会福祉協議会の活動として引き続きボランティア活動を行っている。		

具体的施策	(2) 市民に分かりやすい情報提供と広聴
-------	----------------------

施策の展開方針

①広報の充実	評価	A
・ホームページがgoogle翻訳サービスを利用して翻訳できるよう対応した。 ・スマートフォンアプリ マチイロでの市報の配信を開始。 ・市報の文字にユニバーサルデザインフォントの導入し、誰にでも読みやすいものとなるよう配慮した。 ・ツイッターについて、ハッシュタグや画像などの活用をすすめ、充実を図った。		

施策の展開方針		
②広聴の充実		評価 A
・職員一人ひとりが広聴担当という意識を持ち、分かりやすく適切な行政サービスの提供に努めることについては、職員が地元のイベント等へ積極的に参加し、市民と交流をすることで、様々な情報を得て、適切な行政サービスに努めている。 ・市民の声提案箱や市長と語る会、出前講座など、広聴制度を広く周知し、開かれた市政を推進することについては、平成29年度より「まちづくり若者委員会」を設置し、若年層から市政に対する意見をいただいた。（コロナにより令和2年度は開催できず。）また、市内7地区で開催される「市長と語る会」に参加し、多くの市民から市政に関する意見等をいただいた。（コロナにより令和2年度は中止） ・市民の声提案箱の活用について、市報・チラシ等で広く周知するとともに、提案者の声をわかりやすく紹介。また、提案等を丁寧かつ迅速に対応することについては、対応が即時にできるものについては、対応しつつ、概ね2週間以内に提案者に回答しており、市ホームページにも回答を掲載して周知をしている。		

具体的施策	(3) 行財政改革の不断の継続
-------	-----------------

施策の展開方針		
①自立・持続可能な財政基盤の確立		評価 A
・国費等の有利な財源の積極的な確保、ふるさと納税を財源として積み増した基金の有効活用を図るとともに、公債費の適正管理や経費全般の節減合理化に努めながら、まちづくり総合プランに基づいた諸施策には、最大限配慮した予算編成を行った。 ・その結果、令和2年度決算時と平成27年度決算時と比較して、普通会計の市債残高は約4.5億円の減、公債費についても約1.4億円減少し、基金残高はほぼ横ばいの額を維持出来ている。 ・さらに、令和元年度には、平成24年度決算以来となる財政調整基金及び減債基金を取り崩さない決算となり、令和2年度も引き続き取り崩さない決算となった。 ・公共施設等の維持管理については、日常点検等の結果や各施設の状態等を十分に把握した上で、利用者や関係機関などの意見も伺いながら、維持管理や改修等の経費の節減に努めた。また、大規模改修時には、元利償還金に対する地方交付税措置のある有利な市債の活用にも努めた。 ・自主財源の確保としては、市税の収納率は収納対策に尽力し、年々改善してきており、平成27年度の93.4%から令和2年度決算では97.4%と4.0ポイントも改善した。また、ふるさと納税による寄附額は、平成28年度から令和2年度までの5年間の総額が約23.5億円となり本市の貴重な自主財源として様々な施策の財源として活用できた。		

施策の展開方針		
②市民参加と協働による市政の推進		評価 A
・審議会の公開、委員の公募、パブリックコメントのほか、「市民の声提案箱」（政策提案）等の実施により市民参加の機会創出を図った（実績については、「5-(1)-②行政参加の促進」のとおり）。 ・平成28年度から令和2年度までの間、事業委託（67件）、共催・後援（209件）、補助・助成（126件）、事業協力（128件）、情報交換・情報提供（14件）、その他（43件）など、計587件の協働事業を実施し、市民と協働した取組を進めた。		

施策の展開方針

③職員一人ひとりの意識改革	評価	A
・本市の独自研修では、接遇研修やメンタルヘルス研修、人権研修、人事評価研修を実施するほか、平成30年度から新たに若手職員を対象とした研修を開催している。令和2年度の若手職員研修については、窓口職場の職員を中心として、やさしい日本語教室と筆談セミナーを開催した。 ・鳥取県職員人材開発センターが実施する職員の階層や経験年数に応じた階層別研修（新規採用職員研修、新任課長研修など）及び専門的な知識を深める専門研修（法務研修、クレーム対応など）への受講を推奨するとともに、国際文化研修所等（全国の市町村等職員が集まる研修施設）におけるより高度な専門研修（令和2年度：図書館とまちづくり、人口減少時代のコンパクトなまちづくり等に4名参加）を受講することで、職員の能力育成につながった。 ・中海・宍道湖・大山圏域市長会で実施する、圏域内の地方自治体職員と民間との共同人材育成研修への参加や、自己啓発活動助成金として、境港青年会議所への活動参加費用を助成し、民間の方々と接し、市の職員とは違った視点で物事を考えることで、職務遂行能力の向上につながった。		